

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和4年5月27日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正 寛

（令和4年3月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
浮田 孝雄	浮田孝雄後援会	R3.12.15	空知支所
林下 孤芳	林下かずよし連合後援会	R3.12.31	後志支所
納口 専納助	納口せんのすけ後援会	R4.3.24	胆振支所
牧田 弘満	牧田弘満後援会	R4.2.28	胆振支所
中宮 安一	中宮安一連合後援会	R4.3.15	渡島支所
本田 敏子	稚政21	R3.6.27	宗谷支所